

**敬老祝金をお贈りします**  
 本年度中に88歳・100歳に達する方で、令和元年9月16日から令和2年9月15日まで、引き続き市に住民登録し、居住している方が対象です。対象となる方には案内の通知を7月末ごろにお送りしますので、同封の振込依頼書に振込先の口座番号等を記入し、8月29日までに返信用封筒で郵送してください。  
 ●88歳の方(昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれ)には1万円 ●100歳の方(大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ)には5万円 間敬老祝金専用ダイヤル☎722・9782(平日午前9時～午後5時)

**ロタウイルス予防接種が定期予防接種になります**  
 10月1日以降接種分から、ロタウイルス予防接種が定期予防接種(無料)となります。  
 ●対象 市内に住民票があり令和2年8月1日以降に出生した乳児 ●接種時期 接種回数2回の場合は生後24週まで、3回の場合は生後32週までに。いずれも初回接種は生後6週から生後14週6日まで(ワクチンの種類によって接種回数異なります。詳しくはお問い合わせください) ●2回目以降の接種は27日以上の間隔を空けて受け

**市バス・地下鉄に「計画運休」を導入します**

昨年10月の令和元年東日本台風の際、地下鉄駅構内への浸水など、運行の支障となる被害が発生しました。そのため、台風などの自然災害が発生した際、利用者や職員の安全を確保するとともに、バスや地下鉄の車両等への被害を最小限に抑え、早期の運行再開ができるようにするため、事前に運行休止を決定する「計画運休」を導入します。

**計画運休の概要(台風の場合)**

- 台風の最接近予想時刻のおおむね48時間前に実施の可能性を判断し、お知らせします
- 台風の最接近予想時刻のおおむね24時間前に実施の可否を決定しその結果をお知らせします
- 計画運休の実施時刻は、最接近予想時刻に合わせ3区分とします
- 運行再開は、最接近時刻のおおむね8～11時間後に、車両や施設、職員の確保に支障がないことが確認できた段階で行います
- 運転再開時刻のお知らせは、運転再開時刻の2時間前に行います
- 計画運休の概要は交通局ホームページや交通局ツイッターなどでお知らせします

台風最接近時刻	8:01～20:00	20:01～翌日2:00	2:01～8:00
おおむね48時間前	計画運休の可能性について判断、お知らせ		
おおむね24時間前	計画運休の可否について決定、お知らせ		
<b>計画運休実施</b>			
※始発の駅・バス停を、当該時刻以降に出発する便から運休			
地下鉄	始発から全線で運休	13:00から全線で運休	19:00から全線で運休
バス	始発から全線で運休	14:00から全線で運休	20:00から全線で運休
台風最接近			
運行再開予定の2時間前	運行再開の予定をお知らせ		
台風最接近から8～11時間後(予定)	運行再開		

間市バスについては交通局業務課☎712・8318、地下鉄については交通局営業課☎712・8329

**精神障害者保健福祉手帳を最大1年間猶予します**  
 ●対象 有効期限が令和2年3月1日～令和3年2月28日までの精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、更新時に診断書の提出が必要であり、新型コロナウイルス感染症の影響で診断書の入手が困難な方 ●猶予期間中に

**精神障害者保健福祉手帳を最大1年間猶予します**  
 ●対象 有効期限が令和2年3月1日～令和3年2月28日までの精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、更新時に診断書の提出が必要であり、新型コロナウイルス感染症の影響で診断書の入手が困難な方 ●猶予期間中に

**自立支援医療受給者証(精神通院)の有効期限が1年延長されます**  
 ●対象 有効期限が令和2年3月1日～令和3年2月28日までの自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ●受給者証の有効期限を1年延長に読み

**自立支援医療受給者証(精神通院)の有効期限が1年延長されます**  
 ●対象 有効期限が令和2年3月1日～令和3年2月28日までの自立支援医療受給者証(精神通院)をお持ちの方 ●受給者証の有効期限を1年延長に読み

**前立腺がん検診の申し込み締め切り等が変更になります**  
 市が実施する前立腺がん検診の申し込み締め切りが10月30日(必着)に、受診期間が9月1

**前立腺がん検診の申し込み締め切り等が変更になります**  
 市が実施する前立腺がん検診の申し込み締め切りが10月30日(必着)に、受診期間が9月1

**魚介類による腸炎ビブリオ食中毒にご注意ください**  
 夏は食中毒菌が増殖しやすく、食中毒が増加する傾向があります。特に魚介類の取り扱いには十分に注意しましょう。  
 ●冷蔵保存する ●水道水でよく洗う ●調理後は速やかに食べる 間区役所衛生課(☎は9

**魚介類による腸炎ビブリオ食中毒にご注意ください**  
 夏は食中毒菌が増殖しやすく、食中毒が増加する傾向があります。特に魚介類の取り扱いには十分に注意しましょう。  
 ●冷蔵保存する ●水道水でよく洗う ●調理後は速やかに食べる 間区役所衛生課(☎は9

**仙台すくすくサポート事業のお知らせ**

**入会説明会**  
 子どもを預けたい方(利用時に応じた費用がかかります)と、預かることができる方が対象の説明会です。  
 ●日時 9月3日(木)午後6時～7時15分 ●会場 市役所上杉分庁舎2階 ●託児有り(1歳～3歳6カ月。要申し込み) ●申込 電話またはファクス(参加者の氏名と電話番号、託児希望の方は子どもの氏名、年齢も記入)で  
**協力会員募集**  
 子どもを預かる子育て支援活動に参加する方を募集します。  
 ●対象 市内にお住まいの健康な20歳以上の方で、入会説明会面接および講習会を受講できる方。資格は不要です ●活動内容 保育施設への送迎やその前後の預かり等 ●報酬有り ●詳しくはお問い合わせください ※いずれも申・問仙台すくすくサポート事務局☎214・5001、FAX214・8610

**国民健康保険・後期高齢者医療制度の限度額適用認定証を交付しています**

入院や高額な外来診療を受ける場合に、病院などの窓口で支払う医療費の額が自己負担限度額までとなる限度額適用認定証(市町村住民税非課税世帯の方は、食事代等の減額を兼ねる認定証)を申請により交付しています。  
 なお、国民健康保険に加入する70歳～74歳の方や、後期高齢者医療制度に加入する方は、所得区分等により、限度額適用認定証が不要となる場合があります。  
 申区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

**国民健康保険の特定健診が9月から始まります**

●受診期間 9月1日(火)～12月28日(月)、令和3年1月4日(月)～30日(土) ●対象 国民健康保険に加入している40歳～74歳(令和3年3月31日現在)の方 ●対象となる方には8月下旬に受診券を送付します。申し込みは必要ありません。同封の登録医療機関名簿により、受診してください ●後期高齢者医療制度に加入している方や35歳～39歳(令和3年3月31日現在)の方は、7月から実施している基礎健診が受けられます。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください 間区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課(☎は9ページ)

**新型コロナウイルス感染症の影響により接種時期を過ぎた定期予防接種を定期接種として取り扱います**

新型コロナウイルス感染症の影響により、決められた接種時期に定期予防接種を受けることができなかった方について、やむを得ず決められた接種時期を過ぎて接種する場合であっても、当面の間、特例として定期予防接種として取り扱い、接種費用の助成などを行います。

- 対象者 市内に住民票があるまたは原発避難者特例法の対象となる福島県内13市町村から避難している方で、2月29日以降に定期予防接種の接種期限を迎え、新型コロナウイルス感染症の影響により接種期限までに接種できなかった方
  - 対象となる予防接種 ヒブ、小児の肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、高齢者用肺炎球菌等の定期予防接種
  - 手続き 申請書(区役所家庭健康課、総合支所保健福祉課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入の上、登録医療機関で予防接種を行う際に提出
- ※任意接種により接種済みの方にも、予防接種に要した費用のうち、助成額相当分を返金します。詳しくはお問い合わせください

定期予防接種は、ワクチンで防げる感染症の発生やまん延を予防するため非常に重要です。感染しやすい年齢を考慮して感染症ごとに接種年齢を定めて実施しているため、適切に接種するようお願いいたします

間健康安全課☎214・8029

**基本計画中間案説明会を開催します**

市では、新総合計画の策定に向け、総合計画審議会で議論を進めています。新総合計画のうち、新たなまちづくりの指針となる基本計画の中間案の内容を説明し、ご意見をお伺いするため、説明会を開催します。お近くの会場へ直接お越しください。

	地区	日時	会場	定員
①	宮城総合支所	9/5(土) 14:30～16:00	広瀬文化センターホール	100人 [先着]
	秋保総合支所	9/6(日) 10:00～11:30	秋保市民センターホール	60人 [先着]
	宮城野区	9/6(日) 15:00～16:30	宮城野区文化センターパトナシアター	各100人 [先着]
太白区	9/13(日) 10:00～11:30	太白区役所5階ホール		
②	泉区	9/13(日) 15:00～16:30	泉区役所東庁舎5階大会議室	各100人 [先着]
	青葉区	9/21(祝) 10:00～11:30	市役所本庁舎8階ホール	
③	若林区	9/22(祝) 14:00～15:30	SENDAI GIGS(若林区荒井東1-4-1)	

●託児有り(小学3年生以下)。①8月28日②9月4日③9月11日までに電話またはファクス、Eメール(催し名、参加日時、子どもの氏名・年齢、連絡先を記入)で要申し込み  
**申・問政策企画課☎214・1268、FAX268・4311、Eメールmac001620\_01@city.sendai.jp**